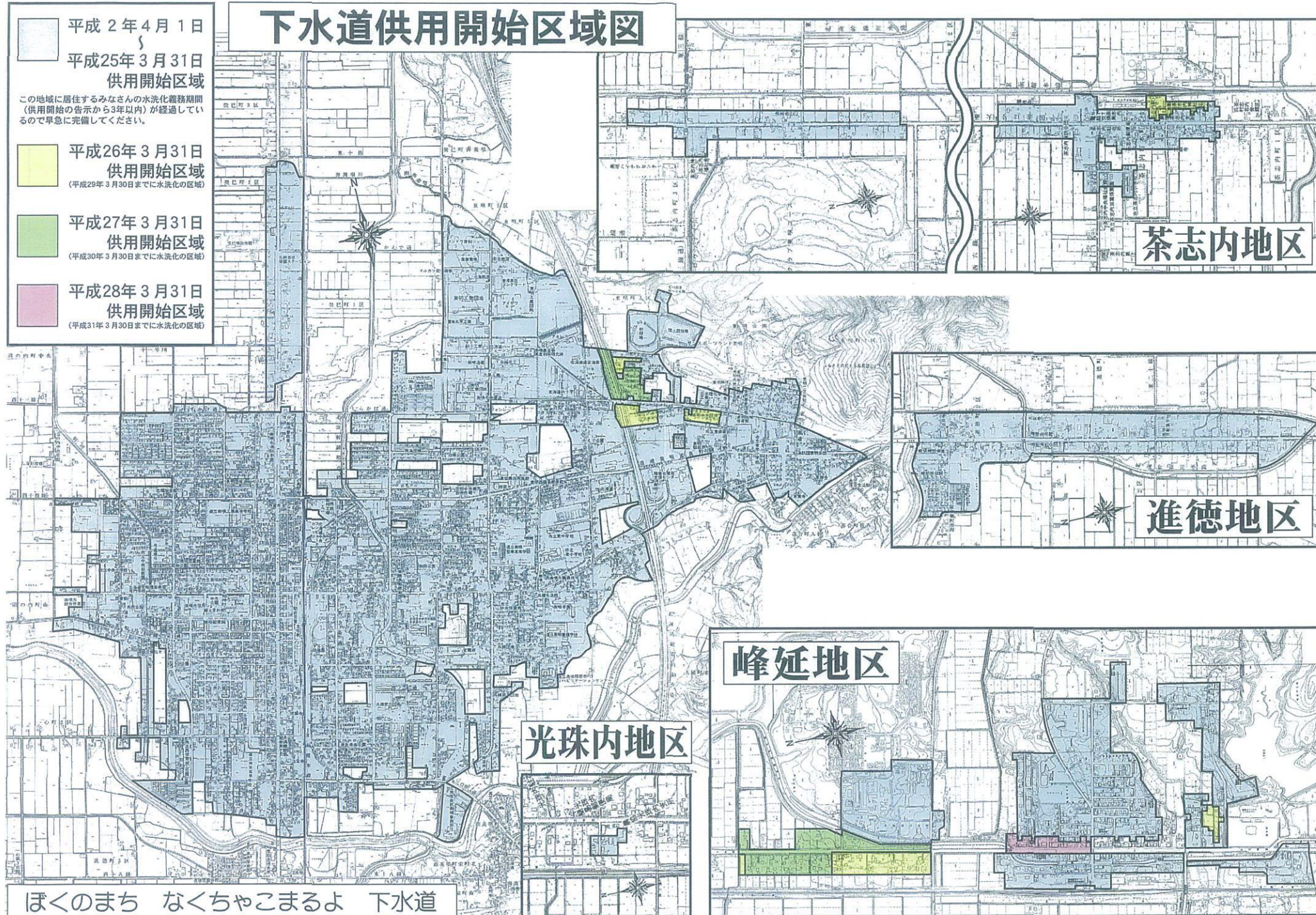


下水道供用開始区域図

- 平成 2 年 4 月 1 日
平成 25 年 3 月 31 日
供用開始区域
この地域に居住するみなさんの水洗化義務期間
(供用開始の告示から3年以内) が経過している
ので早急に完備してください。
- 平成 26 年 3 月 31 日
供用開始区域
(平成 29 年 3 月 30 日までに水洗化の区域)
- 平成 27 年 3 月 31 日
供用開始区域
(平成 30 年 3 月 30 日までに水洗化の区域)
- 平成 28 年 3 月 31 日
供用開始区域
(平成 31 年 3 月 30 日までに水洗化の区域)



茶志内地区

進徳地区

峰延地区

光珠内地区

ぼくのまち なくちゃこまるよ 下水道